

会 議 概 要

会 議 の 名 称	弘前市情報公開・個人情報保護審査会（組織会）
開 催 年 月 日	令和8年7月30日（木）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前10時00分 から 11時20分まで
開 催 場 所	弘前市役所 前川本館4階 第二委員会室
出 席 者	中林弓子会長、浅原和穂委員、三上かおる委員、神祐美子委員、長谷河亜希子委員
会 議 の 議 題	○会長の選任 ○会長職務代理者の指名 ○令和7年度諮問第1号 市長の諮問(担当課・こども家庭課) ●●●●年●月●日から現在に至るまでの間における、●●●●及び●●●●の児童手当受給に関し、通知先、通知元または発出元の自治体名または市区町村名が記載された、「児童手当受給者として認定した旨の通知(児童手当市町村事務処理ガイドライン第7条第3項第5号の規定に基づく通知。）」、児童手当の受給者の認定に関する通知書、支給決定通知書、児童手当認定請求書、支給停止通知書、支給額変更通知書、取消通知書、不支給通知書、辞退届など、児童手当制度に基づく処分その他の通知文書、およびこれらに関連する申請書及び届出書類、並びに処分に至るまでの行政内部の起案、決裁、協議その他の文書、並びに、他市町村から送付された児童手当関連の通知文書、及びこれらに準ずる文書および情報 ●●●●年●月●日及び●●●●年●月●日から現在に至るまでの間における、●●●●及び●●●●の児童手当受給に関し、●●県●●市へ通知をおこなった、「●●●●年●月分より同居父母を児童手当受給者として認定した旨の通知(児童手当市町村事務処理ガイドライン第7条第3項第5号の規定に基づく通知。)、及び前段に掲げる文書および情報及びこれらに準ずる文書及び情報 ●●県●●市及び●●県●●市を通知先または通知元とする、前2段に関連する文書および情報、及びこれらに準ずる文書および情報
会 議 結 果	○中林弓子委員が会長に選任されました。 ○浅原和穂委員が会長職務代理者に指名されました。 ○令和7年度諮問第1号は継続審査となりました。
そ の 他 必 要 事 項	・会議の公開、非公開 非公開（弘前市情報公開・個人情報保護審査会運営規則第4条第4項の規定による。）